

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>2, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる予定賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる予定賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 0 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる予定賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>4 0 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	活動 1 日あたり <u>3 0, 0 0 0 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる予定賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>4 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる予定賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>4 0 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる予定賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる予定賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 0 %</u> 手数料負担者は 求人者及び関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

14-ユ-300380

株式会社スタッフバンク

事業所の名称及び所在地 神奈川県川崎市川崎区宮本町 8 番地 25